

平成29年3月30日

各 位



## 窓口での印鑑不要取引を本格展開！

～ “手のひら認証” による本人確認 ～

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成29年4月3日より“手のひら認証”を用いた印鑑不要取引を本格展開します。お客さまは、生体認証 IC キャッシュカードを活用し“手のひら認証”をご利用いただくことで、印鑑（お届け印）なしでお取引いただくことが可能となります。

当行では、平成27年10月より「新営業店システム」を全店導入し、「お客さまへのサービス向上」、「窓口のスピーディーな対応」、「事務の効率化・堅確化」を進めてきました。平成28年10月には、住所変更手続きにおける“手のひら認証”による印鑑不要取引を実現いたしました。今回、これを普通預金のお引き出しや口座解約等に拡大します。

今後更に、「定期預金の解約」や「残高証明書発行依頼の受付」などに拡げてまいります。

当行は、昨年10月にタブレット端末を活用し、印鑑を必要としない投資信託販売を実現しました。引き続き、印鑑不要取引の拡大に取り組み、お客さまの一層の利便性の向上およびセキュリティ強化を実現し、“安全”で“安心”いただける商品・サービスをご提供してまいります。

### 【今回取扱う主な印鑑不要取引】

- 普通預金に関するお取引  
（例）出金、普通預金からの定期預金へのお預け入れ、  
口座解約
- 各種お手続き  
（例）普通預金通帳再発行のお手続き  
キャッシュカード契約のお手続き  
定額自動送金サービス契約のお手続き

### 【今後予定している印鑑不要取引】

- 定期預金のご解約
- 外貨預金のご解約
- 残高証明書発行依頼の受付

